

2025年2月19日

各位

会社名 株式会社Q L Sホールディングス
代表者名 代表取締役社長 雨田 武史
(コード番号：7075 東証グロース市場・名証ネクスト市場)
問合せ先 取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
T E L 06-6575-9845
U R L <https://www.qlshd.co.jp/>

連結子会社の有償減資及び個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ

当社は、2025年2月19日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クオリス、株式会社エルサーブ、株式会社和み、株式会社和みライフケア、非連結子会社である COMMUNITY. JAPAN ASIAN NETWORK CO., LTD. の減資を行なうことを決議いたしました。当社は単体決算上、この有償減資に伴う払戻金額と当社出資簿価との差額を特別利益として計上する見通しとなりましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 減資の目的

各社の業績及び業務内容の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的としております。

2. 減資する連結子会社及び非連結子会社の概要、減資の要領・日程、剰余金の処分の内容・日程

(a) 株式会社クオリス

①当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社クオリス
(2) 所在地	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 雨田 武史
(4) 主な事業内容	保育事業、介護事業
(5) 資本金	90,630,000円
(6) 設立年月	2005年10月
(7) 発行済株式数	9,063,000株
(8) 大株主及び持分比率	株式会社Q L Sホールディングス 100%

②減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 90,630,000円のうち 89,630,000円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は1,000,000円です。

(2) 資本金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
減資が効力を生ずる日	2025年3月31日

③剰余金の処分

(1) 内容

上記②に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金の処分を行います。

その他資本剰余金（処分前）：102,803,443円
配当：102,653,443円（1株当たり11.14円）
資本準備金の積み立て：150,000円
その他資本剰余金（処分後）：0円

(2) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
剰余金の処分が効力を生ずる日	2025年3月31日
剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年3月31日

(b) 株式会社エルサーブ

①当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社エルサーブ
(2) 所在地	沖縄県浦添市沢岬1119-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 堤 健治
(4) 主な事業内容	保育事業、介護事業、障がい福祉事業
(5) 資本金	1,000,000円
(6) 設立年月	2015年1月
(7) 発行済株式数	100株
(8) 大株主及び持分比率	株式会社Q L Sホールディングス 100%

②剰余金の処分

(1) 内容

以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

その他資本剰余金（処分前）：191,626,496円
繰越利益剰余金へ振り替え：191,626,496円
その他資本剰余金（処分後）：0円

(2) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
剰余金の処分が効力を生ずる日	2025年3月31日

(c) 株式会社和み

①当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社和み
(2) 所在地	埼玉県北足立郡伊奈町学園3-45
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田村 顕也
(4) 主な事業内容	介護事業
(5) 資本金	11,000,000円
(6) 設立年月	2010年4月
(7) 発行済株式数	1,600株
(8) 大株主及び持分比率	株式会社Q L Sホールディングス 100%

②減資の要領

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 11,000,000 円のうち 10,000,000 円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は 1,000,000 円です。

資本準備金の額 5,000,000 円のうち 4,750,000 円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は 250,000 円です。

(2) 資本金の額の減少方法

払い戻しを行なわない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行なわず、減少する資本金及び資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
減資が効力を生ずる日	2025年3月31日

③剰余金の処分

(1) 内容

上記②に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金の処分を行います。

その他資本剰余金（処分前）：14,750,000円

配当：14,750,000円（1株当たり9,218.75円）

その他資本剰余金（処分後）：0円

(2) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
剰余金の処分が効力を生ずる日	2025年3月31日
剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年3月31日

(d) 株式会社和みライフケア

①当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社和みライフケア
(2) 所在地	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田村 顕也
(4) 主な事業内容	介護事業
(5) 資本金	52,000,000円
(6) 設立年月	2015年9月
(7) 発行済株式数	10,200株
(8) 大株主及び持分比率	株式会社Q L Sホールディングス 100%

②減資の要領

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 52,000,000 円のうち 51,000,000 円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は 1,000,000 円です。

資本準備金の額 50,000,000 円のうち 49,750,000 円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は 250,000 円です。

(2) 資本金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
減資が効力を生ずる日	2025年3月31日

③剰余金の処分

(1) 内容

上記②に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。また、欠損填補超過分については配当を行いません。

その他資本剰余金（処分前）：100,750,000円

繰越利益剰余金へ振り替え：33,336,185円

配当：67,413,815円（1株当たり6,609.20円）

その他資本剰余金（処分後）：0円

(2) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年2月19日
剰余金の処分が効力を生ずる日	2025年3月31日
剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年3月31日

(e) COMMUNITY. JAPAN ASIAN NETWORK CO., LTD.

①当該非連結子会社の概要

(1) 商号	COMMUNITY. JAPAN ASIAN NETWORK CO., LTD.
(2) 所在地	123M1, Ban Fam Samphanthakit, RimkokSubdistrict, Muang District, ChiangRai Province Thailand
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 土橋 壯之
(4) 主な事業内容	介護事業
(5) 資本金	5,000,000THB
(6) 設立年月	2022年7月
(7) 発行済株式数	24,500株
(8) 大株主及び持分比率	株式会社和み 49% Atagoyama Bangkok Co., Ltd. 51%

②減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,000,000THB のうち 3,000,000THB 減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は 2,000,000THB です。

(2) 資本金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 日程

当社取締役会決議日	2025年2月19日
子会社臨時株主総会決議日	2025年3月下旬(予定)
減資が効力を生ずる日	2025年3月下旬(予定)

5. 今後の見通し

この減資に伴い当社は、単体決算上 2025年3月期に払戻金額と当社出資簿価との差額 59,842千円を特別利益として計上する見通しであります。

連結決算上においては、払戻金額と当社出資簿価との差額は消去されますので、本件が当社の 2025年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以上